



# かたひがし

昭和四十五年度

## 米生産調整に対する協力方

### お願いについて

米の生産調整につきましては、いろいろ報道されており既に御承知のことと思っておりますが、去る二月二十四日付けをもって本村へも八八五トン、面積一三二haの減反目標が示されました。村としては、米生産調整対策協議会を設置し、これについて種々協議の結果、不本意ではあるが食糧法の根幹堅持のため最終的には万々むを得ないことと、次の要綱をもとに、各農家へ御協力をお願いするに至りました。何卒事情を御理解のうえ特段の御協力をお願い申し上げます。

#### 第一 趣旨

米は、消費が減少する一方、生産が著しく増加しているため、恒常的な過剰状態にあり、このような事態に對処して、米の需給の均衡を図ることは、農政上の緊急かつ重要な課題である。このため、農業者および関係団体等の協力を得て、種々から他作物への作付転換等による米の生産調整の推進を図るものとする。

第二 生産調整目標数量等の配分等

一、生産調整目標数量 昭和四十五年産米について一五〇万トン以上の生産の縮小を図ることを目的とし、このうち一〇〇万トン以上を生産調整目標数量として生産調整を実施することとする。

二、生産調整目標数量等の配分

(1) 農林大臣は、一、生産調整目標数量を都道府県別に配分し、これを都道府県知事に通知するものとする。

(2) 知事は、(1)の都道府県別の目標数量を市町村別に配分し、これを市町村長に通知するものとする。

(3) 市町村長は、(2)の市町村別の目標数量をもととして、農業者別に農業者が生産調整を行なう目標面積を定めるものとする。

#### 第三 生産調整の実施

一、生産調整の指導方針 米の生産調整を推進するに当たっては、需要の動向に即応した農業生産をすすめる観点に立って、稲から飼料作物、野菜、果樹、地域特産物等への作付転換を円滑に推進するよう指導するものとする。

二、土地条件、技術的条件等からみて、当面作付転換が困難な場合には、休耕によることもやむを得ないものとするが、休耕地の維持管理が適切に行なわれるよう措置するものとする。また、この際、土地改良事業の適年施行を積極的にすすめるものとする。

三、市町村実施計画に依る農業者は、都道府県市町村、農業団体等の指導および援助のもと

に、当該計画の趣旨に従って生産調整を実施するものとする。

第四 生産調整奨励補助金の交付および返還等

一、生産調整奨励補助金の交付

(1) 生産調整奨励補助金は、農業者が、昭和四十四年において水稲の作付けが行なわれた水田、開田により昭和四十五年において新規に水稲の作付けが可能となつた水田その他昭和四十四年産米に係る単位当たり基準収量 $\times$ 四十四年産米に係る単位当たり $\times$ 基率 $\times$ 八二円(キログラム当たり)の場合、単位当たり

(2) 奨励補助金の額は、(1)に定める要件をみたす水田(以下調整水田)に定める額とし、次に算出される額により調整水田の面積 $\times$ 四十四年産米に係る単位当たり $\times$ 基率 $\times$ 八二円(キログラム当たり)の場合、単位当たり

(3) 農林大臣は、(2)の申請を受けたときは、当該申請に係る水田が(1)に定める要件をみたしていることを確認して当該申請者に対し奨励補助金を交付するものとする。

(4) 奨励補助金の額は、(1)に定める要件をみたす水田(以下調整水田)に定める額とし、次に算出される額により調整水田の面積 $\times$ 四十四年産米に係る単位当たり $\times$ 基率 $\times$ 八二円(キログラム当たり)の場合、単位当たり

昭和45年3月15日  
第108号  
発行  
新潟県西蒲原郡湯東村  
印刷  
北洋印刷株式会社

<村の人口>

総人口	6,792人
男	3,302人
女	3,490人
世帯	1,202

(5) 奨励補助金の額は、(1)に定める要件をみたす水田(以下調整水田)に定める額とし、次に算出される額により調整水田の面積 $\times$ 四十四年産米に係る単位当たり $\times$ 基率 $\times$ 八二円(キログラム当たり)の場合、単位当たり

の基準収量は、調整水田についての農業災害補償法第一〇九条第一項に規定する基準収量によるものとする。

二、奨励補助金の返還 奨励補助金の交付を受けた者が、調整水田を昭和四十五年産米に農用地以外のものとした場合(一)の(1)のイただし書に掲げる場合を除く。以下同じ。または農用地以外のものとしたために調整水田については権利を設定しもししくは移転した場合には当該調整水田に課する奨励補助金を返還しなければならない。ただし調整水田を土地収用法第三條の規定による事業または他の法律によつて土地を収用し、または使用することができず事業の用に供する場合はこの限りでない。

の基準収量は、調整水田についての農業災害補償法第一〇九条第一項に規定する基準収量によるものとする。

二、奨励補助金の返還 奨励補助金の交付を受けた者が、調整水田を昭和四十五年産米に農用地以外のものとした場合(一)の(1)のイただし書に掲げる場合を除く。以下同じ。または農用地以外のものとしたために調整水田については権利を設定しもししくは移転した場合には当該調整水田に課する奨励補助金を返還しなければならない。ただし調整水田を土地収用法第三條の規定による事業または他の法律によつて土地を収用し、または使用することができず事業の用に供する場合はこの限りでない。

### 湯東村消防団

優良消防機関として全国表彰を受ける

湯東村消防団は、日頃の堅固な団結力と優秀な規律技術、そして設備の充実が認められてこのたび優良消防機関として日本消防協会より全国表彰され、消防団最高の栄誉に輝く、真紅の表彰旗が授けられました。

### 印鑑証明の交付申請は、原則として本人が……

やむを得ない理由で代理人による申請の場合には必ず委任状を

皆さんが役場に登録してある印鑑を俗に実印といっております。昔からこの実印を二番目に大事なものとして扱われておりました。役場でも、こうした皆さんの大事な印鑑事務の取り扱いについては申しすでも、慎重に行なっており、まごころをこめておこなっております。

ところが、こうして皆さんの立場にたつて、慎重に行なうことは、皆さんに大変ご不便をかけたか、お叱りを受けることもままあります。

たといは次のような場合に、代理人が「委任状」をもってごさいで「窓口」に代理人による印鑑証明等の交付申請は原則として申請

諸君本人の自署捺印による委任状が必要であります。したがって先のような場合、せつこく窓口へおいでなつても一度に用が済まなくて二度、三度と足をこぼなければならぬことにもなります。

委任状の用紙は窓口でも備えてありますが、皆さん自身で書くのが本筋であります。そこで委任状の記載例を次により掲載しましたので、参考にしてください。

### 国民年金

国民年金加入しなくとも七歳から老令福祉年金が支給されることになりました。

国民年金加入しなくとも七歳から老令福祉年金が支給されることになりました。国民年金加入しなくとも七歳から老令福祉年金が支給されることになりました。

国民年金加入しなくとも七歳から老令福祉年金が支給されることになりました。国民年金加入しなくとも七歳から老令福祉年金が支給されることになりました。

### 一日一円

湯東村も同様で、加入者でも事故九件、三十三万円の見舞金が支払われてい

湯東村も同様で、加入者でも事故九件、三十三万円の見舞金が支払われてい

湯東村も同様で、加入者でも事故九件、三十三万円の見舞金が支払われてい

### 戦没者叙位叙勲対象者に

戦没者叙位叙勲について、昭和三十九年一月再開され多くの叙勲がなされておりますが、対象者の調査は県の資料だけでは完全ではありませんので、遺族の皆さんから届出してください。

戦没者叙位叙勲について、昭和三十九年一月再開され多くの叙勲がなされておりますが、対象者の調査は県の資料だけでは完全ではありませんので、遺族の皆さんから届出してください。

戦没者叙位叙勲について、昭和三十九年一月再開され多くの叙勲がなされておりますが、対象者の調査は県の資料だけでは完全ではありませんので、遺族の皆さんから届出してください。

### 固定資産課税台帳の縦覧について

今年固定資産の評価替えが行なわれます。私達の所有する土地、家屋の価格や面積の縦覧を地方税法等四一五条の規定により縦覧に供します。

縦覧の場所 役場税務課  
縦覧の期間 自昭和四十五年三月一日 至昭和四十五年三月二十日

### お知らせ

村税の納税について

村税は二月末、納期限の四十四年度固定資産税の四期ですべて納税がすんだわけですが、未納のある方は至急完納下さい。

三月は所得税、村民税の申告期ですが、保険料は、納税された額が、社会保険料として控除されます。

税務課

### たばこは村内で買ひませう

皆さんは、村税の中にたばこ消費税という税があることを御承知のことかと思いますが、これが村税に占める割合は村税三五、八八三千円の一九・二%の六、九〇〇千円が見込まれ重要な収入財源となつて居ります。

たばこ一箱二〇本入りで十三円十八銭がたばこ消費税として計算され日本専売公社より村へ納入されます。村外へおかけの際には、たばこを買って村へおかけ下さい。

### 御守りよりも安全保障

皆さん、一日一円の掛金でお互いの助け合いのため交通共済の制度があることをご存知でしょうか。

最近交通事故が増える一方で被災者も激増しつつあります。この方々をみんなで救済するために「新潟県交通災害共済制度」が実施されております。この制度は、わずかな会費を納めることにより、事故をうけた会員の方へ早く早い期間のうちに見舞金が受けられ、すぐ出費にあてられたりすることです。

今年度、県内の交通災害共済の加入者で事故を受けられた方は、十一月迄に二千五百人、一億円の見舞金がすでに支払われてい

### 昭和44年分農業所得標準

10a当り		水 稲	普通畑
必要経費	17,159円	13,905円	
その他	耕 耘 機 1,261	1,261	
	農 業 費 1,850		
計	20,270円	15,166円	
差引所得	47,201円	21,249円	

### 一般標準外特別経費

種 類	区分又は単位	控除金額	摘 要
雇 人 費			1. 年雇、季節雇、臨時雇の区別なく農家の中 出により一般標準に算入された「雇人費」を 超過する場合は個々に検討して一般標準に 計算された「雇人費」を超過した金額を控除 する。 2. 動力耕耘機の借入牛馬については「雇人 費」として取扱い相手方については収入に加 算する。
動力耕耘機	一般経費に織込みである適 用はしない。 織込額 水稲 1,261円 10a当り 畑 1,261円 取得価格× $\frac{9}{10}$ 5年 (償却率.02)		1. 耕耘機の償却控除の対象とする所有基準日 は原則として6月1日の現況によって控除対 象の可否を決定する。 2. 6月1日以降の所得のものについては償却 額は月割計算する。 3. 共有する耕耘機の償却については各共有者 の持分による。
農 業 費	1,850		標準織込み超過分を市町村別平均額により、 水稲面積により特別控除する。
農用自動車 (自動車免許 取得費含む)	固定経費1台当り 比例経費10a当り	50,000円 1,800円	1. 農業以外の事業等を兼用するものは使用割 合による。 2. 2年の中途で購入したものは月割計算とする。 3. 2台以上所有する場合でも1台に止める。
有 線 電 話	192円		10a当り(農集も含む)
災害減算額	被害面積10a 減算額 減収量100kg 当減算額	13,975円 4,502円	
土地改良費 水利組合費等	円	円	土地改良区等の会計単位ごとに、是否認調査 した金額を控除する。
生 だ っ こ く			実 査
動力稲刈機			実 査
導 入 資 金 利 子			耕耘機、トラクター、農機具資金、施設資金等の利子 新築作業所、研修費等年額3万円以上のものにつ いて控除する。

### 副業及び雑収入の所得標準

種 類	適 用 所 得 金 額
乳 牛	1. 収入金額の判明する場合 メス仔牛の場合 1戸当り 〔収入金+(120kg+200kg)×10kg当り483平均単価〕×62%-78,060円=所得 2. 販売乳量の判明する場合(収入金が不明で) メス仔牛の場合 1戸当り 〔販売乳量120kg+200kg+1戸当りkg〕×10kg当り483円〕×62%-78,060円=所得 3. 1・2.とも不明の場合52,300円1頭当り
	乳牛 販売1頭当り オス △ 9,746円 仔牛 メス 8,100円
	肉 牛 肉牛1頭当り 35,000円 仔牛育成1頭当り 25,000円
養 豚	肉 用 豚 1頭当り 5,300円
	仔 豚 繁殖豚1頭当り 63,900円
養 鶏	飼育1羽当り 1,000羽以下 190円
	〃 1,000羽超 3,000羽未満 250円
ブ ロ イ ラ ー	販売で 10羽当り 200円
農 協 特 別 分 配 分	昭和44年中に支払の確定したものの100%

### 昭和44年分鑑潟所得標準

水 稲		水 稲
普通地10a当り	367kg	
必要経費	14,349円	
その他	耕 耘 機 1,261円	
	農 業 費 780円	
計	16,390円	
差引所得	31,518円	

### 別表 9月分診療状況

件 数	費 用 額	保険者負担額
2,156	5,831,638円	4,043,593円
一部負担額	その他負担	受 診 率
1,734,468円	53,577円	37.96%

これは被保険者が正しい  
保険証の使い方をし、医療  
機関(病院)を自分勝手に  
変えないことにより、大部  
分はなされることではない  
かと考えられます。  
このことから次のこと  
を考慮医療機関にかかるよ  
うにしましょう。  
(1) 医療機関を受診する  
ということは病気にいかかっ  
てから医療を受けることで  
あり、受診する医療機関を  
考え病気が進まない早い時  
期に受診する。  
(2) 医療機関を受診した時  
は、医師の指示を守り自分  
勝手なことはしないで早く  
直すようにする。

## 昭和四十三年国民健康保険 特別会計決算について

昭和四十三年国民健康保険特別会計の決算認定に  
関し事業の概要及び主要な  
事項について説明申し上げます。  
一、事業の状況について  
年間平均世帯数は一千四  
十一世帯で前年度と全く同  
じであるが、前年度より百五  
十四人減りました。また、ま  
た一世帯当りの被保険者は  
五・五人であり、本村の総  
人口に対する国民保の加入率  
は八三・八六%を占めてお  
ります。  
二、収支の状況について  
歳入総額六千六百七十四  
百九十二円に対し、歳出総  
額五千三百三十三万七千二  
百三十三円を差引七百三十三  
万三千二百七十九円の歳入  
超過となりました。これは  
歳入では予算額より四十七  
万二千五百八十八円の減とな  
り、収支の状況は長期に  
渉り療養しなければなら  
ない結核患者を公費入院に  
して頂いたためと考えられ  
ます。例えば通常一ヶ月五万  
円を要するとなれば年六十  
万二千四百七十七円、保険者負  
担分四千七百九十二万四千  
二千五百三十五円、一部負担金  
二千五百三十五円、一部負担金  
七千五百九十九円六百五  
十円、結核予防法等負担分二十万

### 43年度国民健康保険決算状況

歳入決算		歳出決算	
款 名	金 額	款 名	金 額
国民健康保険料	27,386千円	保険給付	48,670千円
国庫補助金	29,999 7 3	給付	3,670 8
国民健康支出手取	104 238	給付	989
国民健康支出手取	2,933	給付	
歳入合計	60,670	歳出合計	53,337

八千八百六十七円、年間の  
受診率四百五十九・六四%  
一件当り費用額二千五百八  
十三円、一件当りの日数は  
三・五日、一件当り費用額一  
万一千八百一十円でありま  
す。その他の保険給付は  
助産費六十二件十八万六千  
円、育児手当金七十二件十  
二万九千六百円、葬祭費四  
十七件十四万一千円、計八  
十七件四十五万六千六百円  
でありました。  
以上簡単ではありますが、  
決算の概要及び主要事項の  
説明をいたします。  
たぐい、年々上昇する保  
険料及び医療費の増大に対  
処するには、負担能力が弱い  
の国庫負担制度の改善強化  
を図り、財政の確立に今後  
とも一層努力したいと  
存じます。  
議員各位のご理解とご協  
力をお願い申し上げます。

## 2人のうち1人は 脳卒中、心臓病で死亡

暦の上では春とはいいな  
が、まだまだ寒さの厳し  
い今日この頃です。特に血  
圧の高い人にとって、日夜  
気温の変化が著しく、充分  
に気が配っていただかざら  
ばならない季節でありま  
す。今年も昭和四十一年に  
追随した脳卒中後遺症者  
を追って対象の各家庭を訪問  
して実施いたしました。  
昭和二十六年以来、結核  
が国民死亡原因の首位をゆ  
つてからは脳卒中・ガン  
・心臓の疾患が死因の上位  
三位を占めるようになり、  
これら慢性疾患は働き盛  
り家庭及び社会的にも大  
社となる中高年齢層に多発  
するため成人病と総称して  
全国的に行政上の施策の対  
象疾病としてとりあげられ  
てまいりました。  
脳卒中に於ける昨年の三大  
死因をみると、第一位  
は第三位迄成人病が占めて  
おり死亡する二人のうち  
一人は脳卒中、心臓病で  
死んだ人、心臓病は  
ありましたが、不幸にして脳  
卒中をおこした人は、四ツ  
合地区には四八名、大原地  
区には四十二名で合計九〇  
名であり、そのうち四八名  
は前回調査後の新規発生者  
でした。従って脳卒中の発  
生をおこした人、約五人の  
うち一人は死亡するわけに  
なりません。死亡を別に見

### 「最近の国民健康保険 給付より」

国民健康保険における四  
十四年度九月の医療受診を  
見てみますと別表の通りで  
あります。  
この九月診療分の中で九  
月十日から九月三十日の間  
で同一の病気で二ヶ所以上  
の医療機関から診療を受け  
た状態にあるのが多くなっ  
ていあるかを見てみますと、

とになります。特に脳卒中  
は正常血圧の人に比べて高  
血圧の人に十倍以上も多く  
おこりますので、まず自分  
の血圧を測定して知ってお  
くことが必要です。また脳  
卒中を倒れた人の中には血  
圧を測ったことがないとい  
う人が非常に多くいまし  
ます。自分で気がつかない  
た、高血圧になっていたり  
自覚症状がないまま知らず  
に過ごしている人が多いの  
です。  
そこで湯東村の循環器科  
が、高血圧が長く続くと脳  
や心臓や腎臓に障害をおこ  
すことには、脳卒中や心臓  
病や腎臓病などで倒れるこ  
とになり、

二次検査の受診者一七八  
名のうち、異常なしといわ  
れた人は、わずか二名で  
あり、他の人は定期的な血  
圧測定や医療の必要な人  
は農閑期といふものがなく  
なり、田を終ると町や近  
くの仕事場へ働きに出て  
日ですが、主婦に忙がしい  
日ですが、主婦に忙がしい  
ということをモットーとし  
て四〇才以上の人は健康  
と思つていてる人でも年一  
回は健康診断を行ない血圧測  
定をうけることが大切であ  
ると思ひます。  
(保健婦)